Harmony通信

vol.208
2022.06

URL: http://www.harmony-office.com/
mail: info@harmony-office.com
tel:022-796-9231 fax:022-796-9232

新宿御苑 カウンティフェア：花鳥様

■9月末までの雇用調整助成金・休業支援金・小学校休業等対応助成金等の内容が示されました

【令和4年7～9月の雇用調整助成金】

●中小企業

原則：1日あたり支給上限額 9,000 円
助成率：4／5（解雇等を行っていない場合は9／10）
地域特例・業況特例：1日あたり支給上限額 15,000 円
助成率：4／5（解雇等を行っていない場合は 10／10）

●大企業

原則：1日あたり支給上限額 9,000 円
助成率：2／3（解雇等を行っていない場合は3／4）
地域特例・業況特例：1日あたり支給上限額 15,000 円
助成率：4／5（解雇等を行っていない場合は 10／10）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【令和4年7～9月の休業支援金】

●中小企業・大企業

原則：8割
上限額：8,265 円
地域特例：8割
上限額：11,000 円

●申請期限（中小企業、大企業とも同じ）

令和3年 10 月～12 月の休業：令和4年6月末
令和4年1～3月の休業：令和4年6月末
令和4年4～6月の休業：令和4年9月末
令和4年7～9月の休業：情報なし

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【小学校休業等対応助成金】

●助成内容

（～令和4年9月 30 日の休暇）：休暇中に支払った賃金相当額 × 10/10（日額上限あり）

●日額上限

令和4年4～6月：9,000 円
令和4年7～9月：9,000 円
（注）申請の対象期間中に緊急事態宣言の対象区域またはまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域に事業所のある企業：15,000 円

●申請期限

令和4年4～6月：令和4年8月 31 日（水）必着
令和4年7～9月：情報なし

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【小学校休業等対応支援金】

●助成内容

（～令和4年9月 30 日の休暇）：仕事ができなかった日について、定額を支給

●支給額

令和4年4～6月：5,500 円
令和4年7～9月：4,500 円
（注）申請の対象期間中に緊急事態宣言の対象区域またはまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域に住所を有する人：7,500 円

●申請期限

令和4年4～6月： 令和4年8月 31 日（水）必着
令和4年7～9月： 情報なし

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

なお、令和4年 10 月以降の雇用調整助成金の取扱いについては、8月末までに示される見通しです。

編集後記：６月早々、宮城県は記録的な大雨に見舞われました。今後本格的な梅雨入りに向けての水害対策の一つとして、国土交通省運営のハザードマップポータルサイト https://disaportal.gsi.go.jp/ があります。土砂崩れ等の他、道路水害想定箇所も確認できます。周辺リスクを予め調べておくことも大切ですね。次は猛暑が来そうですが、ひとつずつ乗り越えましょう。

TOPICS

■新入社員が辞める理由は？

～連合「入社前後のトラブルに関する調査 2022」より

◆5月は新入社員の退職が増える時期

5月は、ゴールデンウイーク後に「五月病」と呼ばれるように、気分が晴れない症状が出る人が増え、新入社員の退職などもみられる時期です。

新しい環境に飛び込み、張り詰めた気持ちで過ごしていた新入社員の緊張の糸が切れ、会社に不満を持ち始める時期でもあります。

◆「3年以内に3割離職」の現実

日本労働組合総連合会が実施した「入社前後のトラブルに関する調査 2022」（調査期間：2022 年2月 28 日～3月2日、大学卒業後に新卒で正社員として就職した全国の入社2～5年目の男女 1,000 名の有効サンプルを集計）によれば、新卒入社した会社を「離職した（半年以内）」は 7.7%、「離職した（半年を超え、1年以内）」は 6.2%、「離職した（1年を超え、2年以内）」は 10.4%、「離職した（2年を超え、3年以内）」は 5.2%、「離職した（3年を超えてから）」は 3.7%となっており、よく言われる「3年以内に3割離職」という状況がここでもみられます。

◆新入社員が辞めた理由は？

本調査で会社を辞めた理由を聞いたところ、「仕事が自分に合わない」（40.1%）が最も高くなっています。次いで、「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」（31.0%）、「賃金の条件がよくなかった」（27.4%）と続き、待遇よりも仕事のミスマッチを挙げる人の割合が多い結果となっています。また、新入社員研修や先輩・上司からの指導・アドバイスがなかった人では、『離職した（計）』の割合は 41.9%と、指導・アドバイスがあった人（30.9%）と比べて 11.0 ポイント高くなっており、周囲の支援による差は大きいことがわかります。

苦労して採用した社員の離職は避けたいものです。新入社員を抱える職場では、周囲の配慮も必要になってくるでしょう。

【日本労働組合総連合会 「入社前後のトラブルに関する調査 2022」】
https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20220428.pdf?6025

Harmony通信 2022.06
＃発行：2022 年 6 月 10 日
＃編集・構成：合同会社Ｍｅｌｏｄｙ

合同会社Ｈａｒｍｏｎｙ
Ｈａｒｍｏｎｙ社会保険労務士法人
Ｈａｒｍｏｎｙ司法書士行政書士事務所

住　所：〒980-0011　仙台市青葉区上杉 2-3-38
クラッセ上杉ビル４Ｆ
TEL:022-796-9231　FAX: 022-796-9232
URL：http://www.harmony-office.com/
URL：https://melody-office.com/
mail：info@harmony-office.com